（４）補助金の交付を受けて整備しようとする中継局が補完する地上基幹放送局の放送区域内の

難聴の発生状況を原則として１キロメートル（250メートル）四方のメッシュ単位で示す資料等

【申請者名：　　放送㈱】

|  |  |
| --- | --- |
| 整備の目的  ※該当するものすべてに  チェックを入れること | * 都市型難聴対策事業 |
| * 外国波混信対策事業 |
| * 地理的・地形的難聴対策事業 |
| 整備中継局の名称  （放送エリア内世帯数） |  |
| 補完対象局の免許番号  （呼出名称） |  |
| 補完対象局の空中線位置 |  |
| 難聴の発生原因 |  |
| 難聴の発生状況  に関する資料  （添付資料） | （１）整備中継局の放送区域図  （２）補完対象局の放送区域図  （３）補完対象局の放送区域内（又は放送区域外）の難聴の発生状況（地図）  ※　難聴の発生状況について、原則として１キロメートル（250メートル）四方のメッシュ単位で示すこと  ※　整備中継局の放送区域図も記載すること  ※　整備中継局がＦＭ補完中継局以外の中継局で、ＦＭ放送を行う既設の地上基幹放送局の放送区域外の難聴解消を目的とする場合は、整備中継局の放送区域内の難聴の発生状況を250メートル四方のメッシュ単位で示すこと。なお、整備中継局の放送区域内を一律難聴と表現するのではなく、難聴解消が必要な居住実態がある地域等における難聴の発生状況を示すこと  （４）受信状況の調査結果・電界強度の測定結果を示す資料の一覧表  ※　整備中継局がＦＭ補完中継局以外の中継局で、ＦＭ放送を行う既設の地上基幹放送局の放送区域外の難聴解消を目的とする場合は必須ではない  （５）補完対象局の放送区域内の難聴地点における受信状況調査の結果を示す資料  ※　整備中継局がＦＭ補完中継局以外の中継局で、ＦＭ放送を行う既設の地上基幹放送局の放送区域外の難聴解消を目的とする場合は必須ではない  （６）補完対象局の放送区域内の難聴地点における電界強度の測定結果を示す資料  ※　整備の目的が「都市型難聴対策事業」「地理的・地形的難聴対策事業」の場合に限る。  ※　整備中継局がＦＭ補完中継局以外の中継局で、ＦＭ放送を行う既設の地上基幹放送局の放送区域外の難聴解消を目的とする場合は必須ではない  （７）既存局等への妨害排除に関する資料 |